

- ア 受領期限 平成16年 8月 4日 午後5時(必着)
- イ 提出場所 郵便番号 392-8601
諏訪市上川 1-1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課 工事事務係
電話 0266 (57) 2934
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有するこ

とを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに提出しなければなりません。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明しなければなりません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

公告

平成16年度の長野県警察職員採用初級試験(高校卒業程度)を次のとおり行います。

平成16年 7月20日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

- 1 試験の対象となる職
長野県警察本部又は警察署に勤務する主事の職
- 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察職員採用初級試験(高校卒業程度)	行政	若干名	警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等の業務に従事します。

- 3 受験資格
 - (1) 年齢等
昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
 - (2) この試験を受験できない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することができません。
- 2 教養試験は出題数50題です。
- 3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び合格基準

試験の配点及び合格基準は次のとおりです。合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	合格基準
教養試験	400点	正答率4割。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は、平均正答率。
合計	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日 時

平成16年9月26日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	長野高等学校(長野市上松1-16-12)
	長野吉田高等学校(長野市吉田2-12-9) (予備会場)
松本市	松本県ヶ丘高等学校(松本市県2-1-1)
	松本深志高等学校(松本市蟻ヶ崎3-8-1) (予備会場)

エ 第1次試験合格者の発表

平成16年10月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp><http://www.avis.ne.jp/~police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接による試験
性格検査	性格についての検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	合格基準
作文試験	1000点	評定は10段階で行い、試験員3人のうち下位4段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験		評定は7段階で行い、試験員3人のうち下位3段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
性格検査		
合計	1000点	

ウ 日時及び場所

平成16年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成16年11月中旬に、第2次試験受験者全員に合否を通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp>

<http://www.avis.ne.jp/~police/>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として平成17年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は一般職給料表が適用され、現行の初任給は次のとおり（平成15年度から3年間実施することとしている給与の減額措置（減額率5パーセント）後の額）です。

学 歴	初 任 給
短期大学卒業	146,585 円
高等学校卒業	136,135 円

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察初級請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ（<http://www.avis.ne.jp/~police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は県内の警察署に提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ず（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に官製はがきを必ず）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成16年8月6日（金）から8月27日（金）までです。

なお、郵送による申込みは、8月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数とその順位（不合格者を含む。） (2) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間。

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 その他

- (1) この試験は、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験と同日程で実施するため、併願はできません。
- (2) この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線2632）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線4235）にお問い合わせください。

(別表)

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

公告

平成16年度の長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり行います。

平成16年7月20日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

1 試験の対象となる職

- (1) 長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験

長野県内の市町村立小中学校又は共同調理場（学校給食法（昭和29年法律第160号）第5条の2に規定する施設をいう。）に勤務する県費負担の学校栄養職員の技師の職

- (2) 長野県市町村立小中学校事務職員採用試験

長野県内の市町村立小中学校に勤務する県費負担の事務職員の主事の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
学校栄養	学校栄養	若干名	学校給食に関する専門的・技術的な業務
小中事務	小中事務	〃	庶務・経理等の学校事務

3 受験資格等

- (1) 国籍及び生年月日

試験の名称	試験区分	国籍及び生年月日
学校栄養	学校栄養	昭和44年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
小中事務	小中事務	日本国籍を有する者で、昭和44年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者

- (2) 資格又は免許

試験の名称	試験区分	資格又は免許
学校栄養	学校栄養	栄養士の免許を有する者（平成17年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。）

- (3) この試験を受験できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法等

- (1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	対象となる試験		試験の内容
	試験の名称	試験区分	
教養試験	学校栄養	学校栄養	短大卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験
	小中事務	小中事務	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験
専門試験	学校栄養	学校栄養	短大卒業程度の専門科目に係る知識及び能力についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することができません。

2 教養試験は出題数50題、専門試験は出題数40題です。

3 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び合格基準

各試験の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点		合格基準
	学校栄養	小中事務	
教養試験	400点	400点	正答率4割。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあつては当該試験区分の平均正答率。
専門試験	400点	—	正答率4割。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率。
合計	800点	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成16年9月26日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	長野高等学校(長野市上松1-16-12)
	長野吉田高等学校(長野市吉田2-12-9) (予備会場)
松本市	松本県ヶ丘高等学校(松本市県2-1-1)
	松本深志高等学校(松本市蟻ヶ崎3-8-1) (予備会場)

エ 合格者の発表

平成16年10月上旬に、第1次試験合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県の地方事務所及びその連絡所

長野県のホームページ <http://www.pref.nagano.jp>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接(2回)による試験
性格検査	性格についての検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	合格基準
作文試験	1000点	評定は10段階で行い、試験員3人のうち下位4段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験		評定は7段階で行い、試験員3人のうち下位3段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
性格検査		
合計	1000点	

ウ 日時及び場所

平成16年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成16年11月中旬に、第2次試験受験者全員に合否を通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県の地方事務所及びその連絡所

長野県のホームページ <http://www.pref.nagano.jp>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成17年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

(4) 3の(2)の表の試験区分欄に掲げる試験区分にあっては、同表の資格又は免許欄に掲げる資格又は免許を採用の時点までに取得することが必要ですので、採用候補者名簿の有効期間中に当該資格又は免許を取得できなかった者は、職員に任用される資格を失うことになります。

7 給与等

現行の初任給の月額、次のとおりです。

試験の名称	試験区分	初任給
学校栄養	学校栄養	150,005円
小中事務	小中事務	136,135円

(注) 1 学校栄養の初任給は新規短大卒業者の、小中事務の初任給は新規高校卒業者の例であり、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

2 この初任給の月額は、平成15年度から3年間実施することとしている給与の減額措置(減額率5パーセント)後の額です。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県人事委員会事務局

長野県東京事務所

長野県の地方事務所及びその連絡所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「学校栄養請求」又は「小中事務請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県人事委員会事務局(〒380-8570:県庁専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

ウ 受験申込書は、長野県のホームページ(<http://www.pref.nagano.jp>)からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県人事委員会事務局に提出してください。ただし、申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更は認めません。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（ホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に官製はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成16年8月6日（金）から8月27日（金）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。（土曜日及び日曜日は閉庁日です。）

なお、郵送による申込みは、8月27日までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

9月9日（木）に発送する予定です。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位	学校栄養の受験者
	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数とその順位（不合格者を含む。） (2) 合格者の順位	小中事務の受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 その他

この試験について不明な事項は、長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線4234・4235）にお問い合わせください。

(別表)

教養試験及び専門試験の出題分野一覧表

試験の方法	対象となる試験		出 題 分 野
	試験の名称	試験区分	
教養試験	学校栄養	学校栄養	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈
	小中事務	小中事務	
専門試験	学校栄養	学校栄養	公衆衛生 栄養・臨床栄養 食品・食品衛生 給食管理・調理 栄養指導・教育

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月20日

長野県畜産試験場長 山崎 暉 展

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
炎原子吸光分光光度計1式
- (2) 物品等の特性
入札説明書によります。
- (3) 納入期限
平成16年10月1日
- (4) 借入期限
平成16年10月1日から平成17年3月31日まで
- (5) 借入場所
長野県畜産試験場
- (6) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市片丘10931-1
長野県畜産試験場管理部
電話 0263 (52) 1188

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成16年7月28日 午前10時
- (2) 場所 長野県畜産試験場会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年8月11日 午前10時
イ 場所 長野県畜産試験場会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成16年8月10日 午後5時

イ 場所 塩尻市片丘10931-1(郵便番号 399-0711)

長野県畜産試験場

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

農業技術課

正 誤

平成16年6月21日付け長野県告示第404の2号「長野県内水面漁場管理委員会指示第3号に基づく公共用水面等の範囲」中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	下から7	第404の2号	第404号の2

情報公開課